

令和7年8月26日
関東森林管理局

関東森林管理局における指名停止措置について

工事請負契約指名停止等措置要領に基づき、指名停止措置を行いましたのでお知らせします。

指名停止措置の概要

1 指名停止措置対象業者名及び住所

① 関東建設工業株式会社

群馬県太田市飯田町1547OTAスクエアビル7F

②株式会社グンエイ

群馬県太田市飯田町812

2 指名停止期間

①令和7年8月26日 ～ 令和7年10月25日（2ヵ月）

②令和7年8月26日 ～ 令和7年11月25日（3ヵ月）

3 指名停止の理由

関東建設工業株式会社の営業部長及び株式会社グンエイの専務取締役は、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自分たちに有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和7年7月9日、さいたま地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。

このことが、「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号）別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準 第 8 号イ及び別表第 2 第 10 号（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

4 林野庁「工事請負契約指名停止等措置要領」の該当要件

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に關し、一般役員等又は使用人(使用人においてはイに掲げる場合に限る。)が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(次号及び第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から
<u>イ 当該部局の管轄する区域内の他の公共機関の職員</u>	<u>2ヵ月以上12ヵ月以内</u>

ロ 当該部局の管轄する区域外の他の公共機関の職員	1 ヶ月以上 12 ヶ月以内
措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(次号及び第 12 号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3 ヶ月以上 12 ヶ月以内

【問い合わせ先】

関東森林管理局経理課 電話 027-210-1149

担当：課長補佐